

基本戦略等の概要について

戦略・計画	戦略・計画の策定目的	戦略・計画の内容、主な項目
(仮称) 新型インフルエンザ対策基本戦略	行政機関、県民、企業、関係機関などが連携して対策を行うため、本県の新型インフルエンザ対策に係る基本的な考え方を明らかにする。	①実施すべき対策の枠組みや時期 ②市町村、県民、企業、関係団体などの役割と連携のあり方 ③発生時における緊急時対応のあり方（具体例：社会生活の抑制、自粛などを含む、集会・外出等の自粛、学校等の休校、大規模興行の自粛など） ④市町村、県民、企業、関係団体などが行う事前対策や発生後の対策
(仮称) 新型インフルエンザ対策情報共有・協働戦略	基本戦略等に基づく対策を円滑に実施するため、県民、企業、関係機関などとの情報共有や連携のあり方を定める。	①発生前における対策 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村、県民・企業・関係団体などに対する広報啓発 ・市町村、県民・企業・関係団体などにおける取組の促進 ・協定締結 など ②発生後における対策 <ul style="list-style-type: none"> ・県民への情報提供 ・関係機関等との情報共有 ・市町村との協働（県との連絡体制の確立、地域の状況把握、住民への情報提供など） ・県民や企業との協働（外出自粛要請等への協力、企業内でのまん延防止策の実施、企業活動の自粛など）

戦略・計画		戦略・計画の策定目的	戦略・計画の内容、主な項目
(仮称) 新型インフルエンザ対策総合行動計画	(仮) 医療確保行動計画	県民の健康被害(罹患、重症化)を最小限に抑え、県民の命と健康を守る。	①被害想定 ②まん延防止対策 ・情報収集と提供(サーベイランス等) ・プレパンデミックワクチン接種等 ③医療確保対策(対策の詳細は、マニュアル等で定めることも検討する。) ・医療機能や医療従事者の確保 ・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄と使用 ・医薬品等の確保 ・相談、検査体制の整備 ・防疫に係る連携体制の構築 ・医療機関における体制整備 ・医学的介入(抗インフルエンザウイルス薬、ワクチン) ・公衆衛生的介入(患者の収容や行動制限など) など
	(仮) 県民生活安定行動計画	新型インフルエンザ発生による県民生活への影響を最小限に抑え、県民の「安全・安心」を守る。	①被害想定 医療確保行動計画の被害想定を軸に、現在の社会状況を踏まえて想定 ②まん延防止対策 ・集会等の自粛 ・学校等の休校 ・企業活動の自粛要請 など ③県民生活安定対策 以下のような分野別に、県民生活への影響を最小限に抑えるための対策を定める。 ・教育 ・ライフライン ・食糧・生活物資 ・金融・経済 ・社会福祉施設 ・要援護者 など
(仮称) 青森県庁業務継続計画	県職員の40%が欠勤した状態において、新型インフルエンザ対策と県民生活の維持に必要な県の「行政機能」を守る。	①被害想定 概ね4割の職員が欠勤となる状況を想定 ②まん延防止対策 ・疑い症状者の登庁停止 ・庁舎内立入規制等 ③新型インフルエンザ対策に必要な機能の確保(職員数や勤務体制、職員派遣など) ④県民生活維持のため必要な機能の確保(継続が必要な業務の選別、内容を変更する業務の選別、業務中止等に係る影響予測など) ⑤指揮命令系統や勤務体制の確保(宿泊施設の確保、交代制勤務、在宅勤務など) ⑥県の業務維持に必要な外部機関や委託事業者との連携の確保	

